

第3編 基本計画案

むらづくりの施策

目次

第1章 魅力あふれる 新時代を見据えたむら（住民・行政・交流）	
1. 安定した行財政運営と広報広聴.....	1
2. デジタル技術活用の推進.....	4
3. 広域行政の推進.....	5
4. 防災と交通安全の推進.....	6
5. 民意の反映.....	8
6. 地域力の向上.....	10
7. 人口減少への歯止め.....	11
8. 世田谷区との交流事業.....	12
第2章 豊かな自然と 共生するむら（環境・生活）	
1. 人と自然の共生の推進.....	15
2. カーボンニュートラルの実現に向けた推進.....	17
3. 生活基盤の保全整備.....	19
4. 生活環境の保全と循環型社会形成の推進.....	20
第3章 地域特性を活かし うるおいと活力のあるむら（農林業・商工観光）	
1. 優良農産物の生産と販売戦略.....	21
2. 10年後を見据えた強い農業.....	23
3. 持続可能な観光業.....	25
4. 林業・林産業の推進.....	27
5. 産業の育成と振興.....	28
第4章 人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるむら（健康・福祉）	
1. 心身共に健やかな生活.....	30
2. 地域で支え合う福祉事業の充実.....	32
第5章 多様性を認めあい 人を育て文化が磨かれるむら（教育・文化）	
1. 教育の充実.....	34
2. 文化の保存・継承.....	37

第3編 基本計画 むらづくりの施策

第1章 魅力あふれる 新時代を見据えたむら（住民・行政・交流）

1. 安定した行財政運営と広報広聴

現況と課題

本村は、他市町村と合併せず自主自立の道を選び、少子高齢化時代にあっても持続可能なむらづくりに挑戦しています。100年先を見据えたむらづくりの拠点として「kawabaBASE¹」が誕生し、役場庁舎、交流ホール、むらの学習館及びエネルギーセンターが整備されました。村民のニーズに応え、施設利用の促進と適正な管理運営に努めています。

また、行政の人員配置では、係の新設や廃止、外部機関の設置を必要に応じて行い、職員の適正な採用に努め、国・県からの権限委譲による業務に対応し、住民サービスの維持向上を図っていきます。

財政状況が厳しい中、費用対効果を考慮した事業の実施や適正な公共施設管理を進め、自主財源の確保と歳出削減に努め、安定した財政運営を図ります。公共施設管理や事業の見直しが重要であり、大規模な新規事業には村民の理解を得ることが不可欠です。自主財源の向上を目指し、安定した財政体質の構築を進めます。

少子高齢化と人口減少が進む中、自助、共助、公助²と男女共同参画の理念をもとに、行政と住民の役割分担を明確化し、円滑で持続可能なむらづくりを進めます。

(1) 業務効率化と組織改革

① 組織構造の見直し

- ・時代の動向に注視し、課の横断的な再編成を検討する。

② 適正な定員管理

- ・業務プロセス分析により、業務効率化に必要な定員数を確保する。

(2) 財政の安定化と透明性の向上

① 財政構造の安定化

- ・歳入確保策を拡充する。
- ・ふるさと納税による自主財源の確保に努める。
- ・計画的な村債発行に努める。

用語解説

¹ kawabaBASE: 役場庁舎、交流ホール、むらの学習館、エネルギーセンター、防災トイレ、防災倉庫の建物がある場所全体の総称

² 自助、共助、公助: 自分自身や 家族で備える「自助(一人一人の役割)」、地域で助け合う「共助(地域の役割)」、行政が行う「公助(行政の役割)」の3つ

②財政及び事業情報の可視化

- ・視覚的理解と簡明な言葉を使用した広報を行う。
- ・財政状況の定期的な公表に努める。

(3) 公共施設の利活用と災害対策

①公共施設の利活用と適正管理

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、持続可能な公共施設マネジメントを確立していく。
- ・公共施設は、適正な利用料金を設定し、村民負担の軽減と利用促進を図る。

②防災拠点と安全な施設利用

- ・kawabaBASE 内の防災トイレや備蓄倉庫は、災害応急活動の拠点として各地区集会場との連携機能を推進し、その可視化により実効性の向上を図る。
- ・各公共施設は、災害時の拠点や避難施設として有効活用していく。

③kawabaBASE の利用促進

- ・kawabaBASE は、安全に利用しやすい施設づくりに努める。
- ・役場庁舎、交流ホール、むらの学習館の村民利用を促進する。
- ・村民の憩いや交流の場となるスペースを確保し、村民が気軽に入りやすい環境を創る。

(4) 情報公開と広報広聴

①行政情報の発信と村民意見の反映

- ・広報紙、回覧板、ホームページ、SNS³(インスタグラム・ユーチューブ等)など多様な媒体を活用し、必要な情報を村民に届ける。
- ・村民意見を村政に反映させるため、公聴機能を周知、推進していく。
- ・開かれた村政を推進するため、適切な情報公開に努める。

(5) 男女共同参画(ジェンダーの平等)

①男女共同参画社会の形成

- ・性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあう社会を推進し、村政に反映させる。
- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の社会全体の意識・関心を高め、一人ひとりの能力・個性を十分に活かす地域社会を推進する。
- ・女性が意欲を持って働き続ける環境整備に努め、女性のキャリア形成を支援する。
- ・地域全体の意識改革を図り、男女共同参画の一体的な取組みを推進する。

(6) 総合計画の推進・検証

用語解説

³ SNS: Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のこと。友だちなどとつながって、文章や写真、動画などで自分を表現(ひょうげん)し、コミュニケーションするサービスのこと。

①各種事業の点検

- ・PDCA サイクル⁴の確立に向けた点検評価を実施し、総合計画の定期的な見直しと改善を図る。

用語解説

⁴ PDCA サイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念

2. デジタル技術活用の推進

現況と課題

本村が抱える人口減少や産業力低下の課題に対して、デジタル技術を活用した DX(デジタルトランスフォーメーション)⁵の推進が期待されています。住民の働き方が多様化する中で、行政サービスの効率化や利便性の向上が求められ、本村ではデジタル技術を積極的に活用し、持続可能なむらづくりを目指しています。

具体的には、「川場村 DX 推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及、庁内システムの合理化・適正化、AI⁶・RPA⁷の利用促進などを推進しています。この計画を通じて、地域社会の活性化や住民の利便性向上を図っています。

デジタル技術が暮らしやビジネスで当たり前となる時代に移行する一方で、セキュリティ対策やデジタルに不慣れな方への配慮も進め、すべての村民が暮らしやすく住み続けられるむらづくりを進める必要があります。本村では、計画的な取組みにより、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受し、豊かさを実感できる『誰一人取り残されない』社会の実現を目指しています。

(1) 地域課題の解決と利便性向上

① デジタル化と住民負担軽減

- ・電子申請システム(LoGo フォーム⁸)など行政手続きのオンライン化を推進する。

(2) 情報ネットワークの効果的な活用

① IT を活用した積極的な PR

- ・LINE 公式アカウントを導入し、村民参加による情報提供・共有のサービスの実施を図る。
- ・ホームページ、SNS(インスタグラム・ユーチューブ等)において、情報発信を行う。

② 情報ネットワークの整備

- ・地域社会のデジタル化を推進する。
- ・全世帯にタブレットを行き渡らせる施策や村内全域の超高速 Wi-Fi 化を検討する。
- ・デジタルデバйд対策⁹を推進する。

用語解説

⁵ DX(デジタルトランスフォーメーション):「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する」というもの。

⁶ AI: 人工知能。機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのこと。

⁷ RPA: 業務を自動化するシステム

⁸ LoGo フォーム: 株式会社トラストバンクが提供する「電子申請システム」。スマートフォンやパソコンからオンライン手続きをすることができます。

⁹ デジタルデバйд対策: 情報通信技術(IT)(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差をなくす取組み

3. 広域行政の推進

現況と課題

全国的に人口減少が進む中で、一市町村だけで物事を考え、行動を起こすのは非常に困難な時代に突入しています。令和 2 年度には利根沼田定住自立圏の形成に関する協定が締結され、広域市町村が一体となり連携を図りながら行政運営を行っています。この協定により、各市町村が広い視野を持ち、共同で様々な課題を解決していくことが可能となりました。連携コストとメリットを精査し、コストパフォーマンスや投資の採算性を分析しながら、明確な役割分担や機能分担を設定し、広域圏としての連携を強化していきます。

(1) 広域連携と地域ブランドの推進

① 広域連携の推進

- ・利根沼田定住自立圏の継続実施と事務事業の効率化、経費抑制を図る。
- ・電算業務等の広域連携を推進する。

② 利根沼田ブランドの発信

- ・利根沼田定住自立圏連携事業を継続実施する。
- ・利根沼田振興局、利根沼田広域市町村圏振興整備組合等主催の事業への参加を進める。

③ ごみ処理の広域化

- ・利根沼田地域全域でごみ処理の方法、施設建設を推進する。
- ・ごみ処理の広域化移行完了に向けて、関係市町村との連携を図る。

④ 消防・救急(地域医療体制の充実)

- ・利根沼田広域消防署による広域消防・救急体制を維持する。
- ・広域的連携のもと、地域医療体制の充実を図る。

4. 防災と交通安全の推進

現況と課題

本村は年間を通して災害や事故が少なく、生活しやすい環境が整っているといえますが、万一大災害が発生した場合に備え、総合的な防災力の強化が不可欠です。村全体で防災意識を高め、不測の事態に落ち着いて対応できるよう、定期的に防災訓練を実施することが重要です。特に、災害時には迅速かつ的確な対応が求められるため、日常的な準備と訓練が欠かせません。

また、車社会であるため、ドライバーや歩行者の安全を確保する取り組みも必要です。村外から訪れる観光客も多いため、交通安全対策を強化し、安全で安心できる環境を整えることが求められます。

(1) 防災に強いむらづくりの推進

① 防災拠点の充実

- ・kawabaBASE、道の駅など各公共施設において、防災備蓄の充実を図る。
- ・災害の種類に応じた防災シミュレーションの構築と村民への啓発・普及を図る。
- ・可視化したハザードマップ等を適宜更新し、住民周知に努める。
- ・地域防災訓練の定期開催を推進し、必要に応じて支援を行う。

② 災害時の避難場所確保と運営

- ・空き地や空き家を活用した避難場所の確保を推進する。
- ・避難場所の運営体制を確立していく。

③ 災害時の通信手段の確保

- ・メールや SNS、防災無線を活用し、迅速かつ正確な情報伝達に努める。
- ・住民からの通報機能体制を整備する。

④ 災害時の自治体相互支援による体制整備

- ・周辺自治体との連携を拡大していく。
- ・世田谷区や環境王国¹⁰加盟自治体間等における相互援助協定に基づき、支援体制を強化する。

⑤ 災害時の物資供給体制の確立

- ・備蓄品や援助物品の供給は、民間企業等の協力を得て体制整備を進め、物資供給のシミュレーションを実施する。
- ・医療、救急対応の事前確認の充実を図る。

(2) 交通安全と地域安全の推進

① 子どもが安心して登下校できる環境の確保

用語解説

¹⁰ 環境王国: 豊かな自然を有し、その貴重な財産を次の世代に引き継ぐ活動や、安心・安全な農産物の生産に取り組んでいることを認定する組織(R6.4 現在、全国で 16 自治体が加盟)

- ・地域や関係機関等が連携し、子どもの安全な登下校を支援する。

- ・防犯カメラ等の設置を進め、安心安全な環境を確保する。

②運転、歩行の両者の視点による交通安全の確立

- ・危険が想定される箇所へのカーブミラーやガードレール、街路灯の設置を図る。

- ・必要な歩道の新設、整備を検討する。

5. 民意の反映

現況と課題

議会活動の内容は、議会広報や村 HP 及び本会議のライブ中継など行っていますが、様々な周知手段を検討する必要があります。議会全体だけでなく、議員一人ひとりが率先して活動報告を行える体制を整え、村民に対する情報提供を推進します。また、議員のなり手不足は深刻な課題であり、仕事や家庭との両立が難しいことが要因とされています。そのため、議員活動に対する報酬や福利厚生の実施、議員活動と家庭生活の両立を支援する制度の整備などが求められています。

選挙においては、期日前投票の定着により、投票日当日との事務負担が逆転しているため、選挙事務の見直しや投票所のあり方を検討することが必要です。選挙事務の効率化を図り、投票所の配置や運営方法を再評価することで、よりスムーズで効果的な選挙運営を目指します。投票所の数や場所を見直し、アクセスしやすい場所に配置することや、投票所の運営において ICT¹¹を活用することで、事務負担を軽減することが考えられます。また、選挙に関する情報提供を強化し、有権者が投票しやすい環境を整えることも重要です。

(1) 議会活動の充実と民意の反映

① 議会活動の周知

- ・議会のライブ配信や紹介動画、説明動画のインターネット配信を検討する。
- ・kawabaBASE 内の視聴に適した環境で、ライブ中継を継続実施する。

② 民意の反映

- ・議員と村民の協議の場を設け、村民の意志が効果的に村政反映できる方法を検討する。
- ・子ども議会の開催を継続実施する。
- ・村民が議会内容を評価できる仕組みの検討を進める。

③ 政策集団としての議会

- ・議員による政策立案能力の向上を図る。
- ・議会DXを推進する。(タブレット等の導入など)

④ 議員のなり手不足解消

- ・女性議員登用の拡大を目指す。
- ・社会的経済状況に見合った議員報酬を検討する。
- ・仕事を持ちながらも議員活動ができる仕組みづくりを検討する。
- ・議会のイメージアップを図る。

用語解説

¹¹ ICT:「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

(2) 効率的な選挙執行

① 投票所のコンパクト化、無駄のない効率的な選挙の執行

- ・期日前投票の充実を図り、当日投票所のコンパクト化を図る。
- ・交通弱者に配慮した移動手段の確保や移動投票所の充実を図る。

6. コミュニティ活性化

現況と課題

全国的に人口が減少し、消滅可能性の危機に直面する自治体が増えています。民間の有識者グループ「人口戦略会議」が分析した結果、消滅可能性の危機に該当する自治体は全国の4割にのぼっていると言われています。本村は該当していませんが、少子高齢化による人口減少が加速しています。核家族化、働き方の変化や生活様式の多様化等に伴う地域生活における日常のかかわりの減少などから、身近な地域社会におけるつながりを避ける傾向が見られ、結果として、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。

現在はスポーツ大会や地元の祭り、道路愛護活動などを通じて地域コミュニティが維持されています。さらに、商工会や農家などの職域別団体内の住民連携も活発に行われています。今後も地域コミュニティや地域力の向上に寄与する団体を維持・発展させることが求められます。

また、村が実施する事業やイベント等の参加促進を図り、地域力の向上や地域活性化に繋がる取り組みが必要となります。

(1) 村民参加と協働によるむらづくり

① 地域力の向上と地域コミュニティ

- ・地域行事や祭りなどの担い手を確保し、地域コミュニティ活動を充実させる。
- ・地域の助け合いや地域防災活動など、村民が相互に連携した地域づくりを推進する。
- ・地域コミュニティ活性化に繋がる事業を推進する。(気軽に立ち寄れるカフェ、交流スペースなど)
- ・各世代のニーズに沿った組織や会議を有志等で構成し、活動の幅を広げる。
- ・集落通信や公式LINEなどで情報共有の頻度を高める。
- ・故郷意識の醸成を進め、地域力を向上させる。

② 地域行事への積極的な参加

- ・村事業全般において、参加ポイント制度とポイント還元制度を設け、社会参加の「きっかけづくり」を促進する。
- ・健康ポイント制度等との連携を検討する。

7. 人口減少への歯止め

現況と課題

本村では、出生数の著しい低下と高齢化率は40%を超え、人口減少に拍車がかかっています。その対策として、定住環境の整備が急務で、UIJ ターン者の受け入れ態勢を整え、人口減少の抑制を図ることが求められています。宅地の確保が難しいことや、空き家バンク制度に登録された老朽化した物件が多いなどの課題はありますが、「川場村に住みたい」というニーズに応えられるよう体制を整える必要があります。また、住居の確保や住みやすい環境の整備、地域コミュニティの強化など、多面的なアプローチが必要です。

さらに、地域の力を結集し、協力しながら未来への前向きな変革を推進することが求められます。このようにして、持続可能な地域づくりを目指し、人口減少や地域力低下といった課題に取り組んでいく必要があります。

(1) 定住施策の推進

① 定住環境の整備

- ・空き家バンクの登録数を増やし、情報発信に務め、制度を継続する。
- ・村や民間企業等が宅地や空き家を取得し、賃貸物件の整備を検討する。
- ・農業に関心のある人向けに、宅地と畑が一体化された農家住宅の推進を図る。
- ・時代や目的に適ったリフォーム補助の拡充を図る。
- ・空き家を活用した移住体験施設の整備を全村に展開する。

② UIJ ターン者の受入れ態勢の充実

- ・子育て世帯、若者夫婦世帯の住宅取得を支援する補助事業を継続実施する。
- ・企業誘致やシェアオフィススペース等の環境整備により、雇用創出や移住支援に繋げる。
- ・職業や農地、住居をあっせんする移住コーディネーターの設置を検討する。

③ 村の魅力と情報発信

- ・村の魅力や住環境情報などをホームページ・SNS や啓発イベントを通じて効果的に発信する。

(2) 移住希望者相談窓口の育成

① 組織づくりのための情報収集

- ・移住検討者が地域に入りやすくなるように、相談窓口の設置を目指す。

② 組織の立ち上げ

- ・先輩移住者の協力等により、地区単位で相談窓口組織の立ち上げ、村内全域への拡大を検討する。

③ 住民の意識づくり

- ・移住者に地域のルール(地区の行事や清掃活動など)を理解・協力してもらう。

8. 世田谷区との交流事業

現況と課題

村は、昭和 56 年 11 月 16 日に世田谷区内で調印された区民健康村相互協力に関する協定（以下「縁組協定」）に基づいて、長年にわたり協力を続けてきました。縁組協定締結から 43 年が経過し、これまでに延べ 220 万人以上の区民が本村を訪れ、様々な形で交流が続いています。

縁組協定 40 周年を契機とした共同宣言では「人口減少社会を見据えて、気候危機や災害対策など一自治体では解決できない様々な地域の課題に対して、都市部の世田谷区と農山村部の川場村の強みを生かした連携を一層強化し、持続可能な地域社会の実現を目指していきます」という 7 つの目標が定められました。また、世田谷区民健康村第 5 期事業計画に基づき、多岐にわたる交流事業の発展が推進されています。

しかし、村民（特に若年層）の参加促進や交流事業への村民意見の取り入れなど、解決すべき課題も残っています。また、健康村里山自然学校（農業塾、里山塾、こども里山自然学校等）は、環境問題に対する意識の高まりの中で、区民と村民が協働し、全村展開を見据えた更なる発展が期待されています。さらに、各地区の地域活動の担い手不足が懸念される中、区民が村内の地域活動に参加しやすい環境を推進することで問題解決を図ることができます。

村は、世田谷区とともに縁組協定の「基本理念」に基づき、互いの協力を惜しまず、補完し合い、両地域の強みを活かしながら、持続可能な地域社会の構築を目指しています。

（1）里山自然学校¹²及び農業体験の充実

①里山自然学校等の充実

- ・世田谷区、世田谷川場ふるさと公社と連携し里山自然学校の充実を図る。
- ・区と村の子どもが共に活動することが、大人になってからの未来への交流にもつながる。そのため、村民（特に若年層）の参加を積極的に推進していく。
- ・里山のあるべき姿と魅力を再発見し、先人たちが築き上げてきた里山の環境を守り、育て、活用し、知恵と技の両立した活動を展開していく。

②農業体験の充実

- ・区民の稲作体験と村民との交流を深める棚田オーナー制度を継続実施する。
- ・区民の農業体験の充実を推進していく。

（2）協働による森林整備と体験活動の充実

①友好の森、里山整備事業の充実

用語解説

¹² 里山自然学校：里山のあるべき姿を考え、現代における魅力を再発見することで、築き上げてきた環境を守り・育て・活用し、知恵と技の両立した里山の環境づくりを目指し、人々が生きていくために欠かせない自然を里山循環から学ぶ様々な活動を行っています。

- ・交流事業を通じ、友好の森や村内の里山の自然環境を守り育てる活動を推進していく。
- ・区民が、村内の森林で自然に触れられる場を提供し、ここでの体験を満喫してもらう。
- ・区民と村民が協働して森を守り育てる活動を促進する。
- ・森林保全活動は、下流域の環境を守ることになるため、流域連携の意識づけに繋げる。
- ・里山整備事業を効果的に発信し、新しい参加者を募っていく。
- ・子どもが友好の森での植栽体験を行うなど、村民が交流事業に参加できる仕組みを作る。

②環境をテーマとした新たな交流事業展開

- ・木質チップを燃料としたバイオマス発電¹³所で発電した電力を引き続き区民に利用してもらう。
- ・村内で生産された木材を活用した建築材を世田谷区へ供給する。
- ・企業と連携した環境活動(カーボンオフセット¹⁴やカーボンクレジット¹⁵)に取り組む。
- ・企業の社員の健康維持や増進のためのセラピー環境の整備を検討する。

(3) 世田谷区との多岐にわたる交流

①村内企業と区内企業との交流促進

- ・企業間の交流の場を設けて、新しいビジネスの場を模索する。
- ・世田谷川場ふるさと公社が区内企業の研修受け入れを引き続き実施する。
- ・企業のCSR¹⁶(社会貢献)やCSV¹⁷(共通価値の創出)活動と連携して企業のふるさとづくりを推進する。
- ・区内企業が村生産物を積極的に活用するルートを整備する。

②文化・スポーツ交流の促進

- ・村民が区内で実施される文化・スポーツイベントへの参加を推進していく。
- ・区内の著名なアスリートと村の子どもが触れる機会を創出する。
- ・世田谷美術館の展示品など、本物に触れる機会をつくる。
- ・中野地区の大わらじづくりに代表されるような村内の他の地区の地域文化活動に区民が協力できる機会をつくる。
- ・村文化祭や区の文化イベントへそれぞれ交流出展を継続実施する。

③中山間地域を研究分野とした学問の区関係者の受入れ

- ・東京農業大学など区内の大学の教育機関もしくは研究機関等の受入れを検討する。(中学校跡地活用)

用語解説

¹³ バイオマス発電:動物や植物から作られる生物資源であるバイオマス燃料を使って発電する仕組み

¹⁴ カーボンオフセット:企業活動や日常生活で排出されるCO₂などの温室効果ガスに対し、他の場所で温室効果ガスを削減・吸収するプロジェクトに資金提供を行う(カーボンクレジットを購入する)ことによって埋め合わせ(オフセット)する仕組み

¹⁵ カーボンクレジット:主に企業間で温室効果ガスの排出削減量を売買できる仕組み

¹⁶ CSR:企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと

¹⁷ CSV:企業が社会的な価値(社会課題の解決や社会への貢献)と経済的な価値・利益の両方を創出するという考え方のこと

- ・中山間地域に関する学問の拠点モデルとして、多くの専門分野の専門家・学識者との連携協働施設の設置を検討する。

④継続的な交流の推進

- ・今日まで続く交流の再確認と意識向上を図る事業・機会を提供する。
- ・世田谷川場ふるさと公社の交流事業や区内イベントでの村特産品販売など活発的な交流を継続する。
- ・中学校跡地を活用した、村民同士、区民と村民の交流など、新たな交流を創出していく。
- ・縁組協定50周年を記念したイベントを実施する。
- ・空き家を活用した新たな交流拠点(滞在型施設等)の整備を推進する。

第2章 豊かな自然と 共生するむら（環境・生活）

1. 人と自然の共生の推進

現況と課題

本村の田園風景は、建物や看板など豊かな自然と調和するよう村景観計画に沿って進められています。今後も、村の美しい景観を守りながら、訪れる人々にその魅力を伝えることが重要であり、村のブランド力がさらに高まると期待できます。

また、都市部の人々と協働で体験事業を実施し、景観意識の高揚と交流人口の増加を図ります。特に、里山塾などの交流事業を継続し、子ども世代の参加を促進することで、世田谷区との縁組協定や森林保全の重要性を幅広い世代に理解してもらうことが必要です。

整備された川遊びの場所を維持し、引き続き安全に遊べる環境を整えるため、河川の環境美化活動を続けることが重要です。村民が村内の河川を愛する意識を醸成し、地域愛を深める活動を継続していきます。

クマ、シカ、イノシシ、ハクビシン、サルによる被害が多く、捕獲後の鳥獣は放射線の影響で出荷制限されています。今後、放射線量が基準値を下回った際の施策を検討する必要があります。また、里山を整備して集落と里山の領域を明確にすることで、鳥獣被害とヤマビル被害の縮減が期待されます。里山の管理を通じて、自然と共生する地域づくりを進めることが求められます。

村内の間伐材をバイオマス発電に活用し、植林などにより CO₂が増えすぎないようにエネルギーの循環の仕組みが構築されています。この事業を継続しつつ、川場産木材を積極的に活用する取組みを進めていきます。また、伐採した部分については景観や土砂災害を考慮した樹木を植林することが重要です。これにより、自然環境の保全と持続可能な森林管理が実現できます。

(1) 川場らしい風景の保全

① 川場らしい田園風景・農村景観の保全

- ・景勝地などのブランディング¹⁸成功自治体を参考にし、むらづくり施策に取り組む。
- ・景観保全の取組みを来訪者に PR する。
- ・景観への配慮と災害への被害拡大を防ぐために無電柱化を検討する。

② 景観意識の高揚

- ・花いっぱい運動を継続実施する。
- ・休耕地の植栽や観光客へ訴求するような花木の整備を行う。
- ・間伐後の植樹は、落葉広葉樹を取り入れ、季節の景観を高める。

(2) 森と人との共生

用語解説

¹⁸ブランディング：ブランドの価値を高めるための施策のこと

①幅広い世代が森林に興味を持ち、森林で憩い、遊び、学べる環境づくり

- ・都市部の人と村民が協働で植栽事業などを行い、森林保全活動への理解に繋げる。
- ・村内企業を巻き込んだ事業展開を行う。

(3) 多目的機能を持った自然の川を蘇らせる

①水辺の楽校プロジェクト等を活用したソフト事業

- ・河川の環境美化活動と子どもの体験学習機会の創出等により、河川愛護意識の醸成を図る。
- ・散策マップ作成や河川周辺環境整備など、ハード・ソフト事業を多角的に展開し、村民や来訪者のコミュニティの場を形成する。

(4) 鳥獣害等の被害対策

①有害鳥獣による被害発生の沈静化

- ・有害鳥獣の実態を調査し、計画に沿った捕獲を進める。
- ・放射線の基準値を下回った際、捕獲鳥獣のジビエ活用を利根沼田広域で検討する。

②里山の整備・動物と人間の棲み分け

- ・里山には、カシ・ナラ・カシワなどの樹木を植え、鳥獣類の食糧エリアを確保し、集落と里山の領域を明確にする。(鳥獣被害とヤマビル被害の縮減につながる)
- ・地区要望を踏まえた補助事業を活用し、村内全域で防護柵の設置延長を進める。(子どもが里山に立ち入って遊べるようになる)

(5) 木材コンビナート事業の推進

①適正な森林管理と木材コンビナート施設による木材資源の安定的かつ効率的な活用

- ・間伐材の建築材や木質チップ活用を継続実施し、建築材の需要バランスに配慮した観賞用の森林と災害に強い森林づくりを進める。

②川場産材(地場産材)の需要拡大

- ・公共施設における川場産材の利用促進と、効果的な情報発信により新たな利用を図る。

2. カーボンニュートラル¹⁹の実現に向けた推進

現況と課題

本村では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、木質バイオマス発電²⁰、小水力発電、太陽光発電などの取組みを積極的に進めています。今後は、本村の地域特性等に応じた脱炭素に向けた取組みをさらに強化し、脱炭素先行地域指定を目指していきます。地域課題の解決と村民生活の質の向上を実現しつつ、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を目指していきます。

現行のバイオマス発電では、間伐のスパンを考慮し、稼働効率向上を図る一方、小水力発電は発電余地があるので、景観に配慮しながら用地を確保していきます。今後も、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進し、これらのエネルギーを村内で利用できる仕組みを構築し、持続可能なエネルギー利用を進めていきます。

また、木質ストーブの利用増加により、地元の資源を活用した薪の供給体制を整え、地域経済の活性化に繋げていきます。

(1) 農畜林を生かした再生可能エネルギーの普及

① バイオガス発電²¹の整備

- ・バイオガスを有効活用する仕組みを構築し、酪農産業の活性化につなげる。

② 木質バイオマス発電の推進

- ・発電機自体の発電効率の向上を目指す。(燃焼チップ材の配合等)

(2) クリーンエネルギー、再生エネルギーの普及

① 小水力発電の推進

- ・景観(河川環境の保全)や発電効率を考慮し、長期利用可能な小水力発電所の設置を推進する。

② 太陽光発電の推進

- ・クリーンエネルギー推進のために、家庭用蓄電池の補助を導入する。

(3) 再生エネルギー普及による循環型社会の構築

① エネルギー循環の実現

- ・村内におけるバイオマス発電や小水力発電等の電力を活用する取組みを推進する。
- ・発電時の廃熱について、温室栽培以外の利活用を検討する。

用語解説

¹⁹ カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

²⁰ 木質バイオマス発電:木屑や燃えるゴミなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方法

²¹ バイオガス発電:バイオマス(家畜糞尿、食品廃棄物、木質廃材など)を「発酵槽」で発酵させ、そのプロセスで生じた「可燃性のガス」を燃焼することで、電気を生み出す発電方法

②EV 車²²の推進²³

- ・EV 車充電スタンドの増設、EV 車購入補助及び家庭用充電器の補助を導入する。

(4) 地域エネルギーによる豊かなくらしの実現

①木質ストーブの推進

- ・補助金の拡充と、ストーブの燃料となる薪の安定供給に努める。

(5) 省エネルギースタイルの推進

①公共施設等への省エネ対策の推進

- ・屋外の LED 照明は、村のブランディングとして暖色系の電灯を推進する。
- ・各家庭の LED 化を推進するため、補助金の導入を行う。

(6) 地域連携の推進

①発電事業における地域連携

- ・利根沼田広域区域や他自治体と連携し、発電事業を進める仕組みを構築し、地域活性化を図る。

用語解説

²² EV 車: 電気自動車のこと

²³LED: 「発光ダイオード」と呼ばれる半導体素子のこと、電圧を加えると赤、黄、桃、青、緑、白の光を発します。

3. 生活基盤の保全整備

現況と課題

村民が安全で快適に生活でき、地域の産業や交流の活性化につながる道路網と上下水道の整備を継続していきます。機能的で有機的な幹線道路、生活道路を整備することにより、村内交通の円滑化と、村民生活の利便性、安全性の向上を図ります。また、安全で快適な道路環境を維持するため、橋梁等道路施設点検や点検結果に基づく適切な修繕を行い施設の長寿命化を図ります。

また、上下水道の老朽化対策や、地震等の自然災害に対する耐震対策など、計画的な施設整備が必要であり、効率的な機器更新と適正な施設管理によるコスト削減が急務となっています。人口減少に伴い給排水収益減少が見込まれる中で、料金見直しを含めた検討を行うとともに、引き続き、安心安全な村民生活を支えています。

(1) 主要幹線道の整備

①歩道の設置や危険箇所の改善

- ・歩行者利用が多い県道は、歩道拡幅や横断歩道設置の要望を継続実施する。

②主要村道の改良整備

- ・安全で快適な道路整備の予算確保と、道路管理のスリム化や利用率の低い橋梁等の集約化を進める。

③ボランティア活動の育成

- ・道路愛護活動は県優良団体表彰実績があり、今後もこの取組を継続実施する。

(2) 安全な飲用水の安定供給

①需用者のニーズに合った水の供給

- ・森林保全の取組みを行い、安全な水の安定供給を継続する。

②災害に対応できる施設の適正管理

- ・災害の影響を受けない施設を目指し、中長期的な視点で改修や機器更新を行い、適正な施設管理を実施する。
- ・災害発生時における迅速な補修を実現するため、村内外業者との連絡体制等を綿密にする。

(3) 次世代へつなぐ美しい水(生活排水の適正処理)

①下水道の加入促進

- ・浄化槽利用と下水道利用のコスト情報を提供し、計画区域内の下水道加入を推進する。

②浄化槽設置の促進

- ・合併浄化槽設置補助金の拡充を検討し、下水道計画区域外住民へ助成制度を周知する。

③生活排水の自己管理

- ・生活排水の適正処理について効果的な情報発信を行い、村民の環境意識の高揚を図る。

4. 生活環境の保全と循環型社会形成の推進

現況と課題

本村の豊かな自然を守りながら、「2050 年のカーボンニュートラル」を視野に入れた地球温暖化対策やごみの減量化等に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築が求められています。

ごみの収集方法や収集コース等の見直しを適宜行い、ごみ収集を適切に行うとともに、ごみの排出抑制による環境にやさしい消費行動に村民一人ひとりが取り組めるよう周知啓発を行います。また、資源ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進し、3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)の普及に取り組みます。

分別区分の調整や、ごみ出しに不便を感じている高齢者等ニーズへの対応を行うとともに、不法投棄防止のため村民や企業と一体で美化活動や雑草の手入れなどの環境整備を継続していきます。

(1)ごみのリサイクル化と減量化

①ごみの適正処理と衛生的な環境づくり

- ・可視化したゴミ分別一覧表等の周知により、適切なゴミ出しを呼びかける。
- ・ゴミステーションの美化に務め、整頓されたゴミ収集の実現に取り組む。
- ・村全域で、村民や企業が主体となった美化活動により、良好な生活環境を維持する。

②ごみの減量化、資源化の推進

- ・廃棄物減量について、村民一人ひとりがゴミ自体を減らす意識の高揚を促す。
- ・資源ゴミ等のリサイクルの啓発や教育を推進し、カーボンニュートラル実現の意識向上を目指す。

③川周辺のごみの撤去、川の水の浄化

- ・ポイ捨てや不法投棄をされにくい環境づくり(雑草の手入れ等)に努める。

(ゴミを捨てる側の心理を突くような取組や啓発の実施)

第3章 地域特性を活かし うるおいと活力のあるむら(農林業・商工観光)

1. 優良農産物の生産と販売戦略

現況と課題

本村では、耕作地が少ないため農産物の生産量に限りがあります。そこで、農産物の品質向上に積極的に取り組み、様々な農産物のブランド化を進めています。今後も、既存農産物のブランド化への取り組みを強化し、地域の資源や知恵を最大限に活用して付加価値のある農産物を推進していきます。

また、近年は、地球温暖化に対応できる農産物の模索も重要な課題です。農作物を生産する上で、気候変動リスクの情報を的確に入手し、それに対応する生産安定技術の向上を図る必要があります。気候変動等の影響を考慮した作物の導入を進め、高品質の農産物生産を推進していきます。さらに、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化の取組が進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まっています。これからも、地域内で消費される農産物の生産を促進する取組を進め、持続可能な農業を推進するための研修等を開催し、農業従事者の意識と技術の向上を図っていきます。

(1) 農産物の販路拡大

①新しい販売体制の構築

- ・オンラインサービスを利用したネット販売の拡充を図る。
- ・売れ筋の農産物を整理し、効率的な栽培計画を立てる。
- ・世田谷区への販路を構築する。

(2) 川場ブランドの確立

①既存農産物のブランド化

- ・前計画で取り組んでいた鶏卵の活用及びブランド化を図る。
- ・新たなブランド商品の発掘には、組合等の村内団体から発信できる仕組み構築を推進する。
- ・ジビエの流通のためのシェア解体場の設置を推進する。
- ・温暖化に対応した品種開発
- ・グローバル²⁴対応した農産品や加工品のブランド戦略を検討する。

②安心・安全な農産物の提供

- ・川場村版 GAP²⁵(Good Agricultural Practices)の作成を進める。

用語解説

²⁴グローバル:「世界規模」「地球規模」という意味

²⁵ GAP:農業における、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み

③地産地消の拡大

- ・川場産の食材を使った学校給食や食堂を設置する。
- ・オール川場の人気商品を使ったメニューを提供する。
- ・旬の野菜や果物を活用して季節限定メニュー販売する。

2. 10年後を見据えた強い農業

現況と課題

現在、農業を支えている世代の高齢化が進んでおり、後継者不足は喫緊の課題となっています。若い世代の農業参入を促進するための支援策が急務です。若い農業従事者に対する初期投資の補助や研修プログラムの提供、都市部からの移住希望者に対する住居や農地の斡旋が考えられます。さらに、農業の魅力を発信するための広報活動や、教育機関との連携による農業教育の強化も重要です。

今後、増加が予想される耕作放棄地や遊休農地の有効活用のため、新たな仕組みを構築する必要があります。農地バンクの設立や、農地の賃貸・販売制度の整備などが考えられます。また、地域住民や NPO、企業と連携し、観光農業や新しい農業スタイルの導入も有効です。これにより、地域経済の活性化と持続可能な農業の実現が期待されます。

(1) 担い手の育成・確保

①新規就農者の受入、技術支援

- ・川場の暮らしと農業体験を合わせて提供する取組みを推進する。
- ・農家と働き手のマッチング²⁶を行う企業の活用を図る。
- ・各種農業体験の実施に努める。

②農業後継者への育成支援

- ・農業の基本を学ぶための農業教室を開催する。
- ・他業種からのお手伝い制度を導入するため、規制緩和を実施する。
- ・6次産業に発展させる取組を進める。

(2) 農地の保全

①農作業の請負

- ・農機具シェア²⁷のアプリ²⁸を構築し、効率的な利用を促進させる。

②耕作放棄地・遊休農地の活用

- ・遊休農地を組織に貸出し、花などの栽培を検討する。
- ・遊休農地貸し借りのマッチング、空き農地バンクによる有効な活用を進める。
- ・農地集約等による、農業の生産性向上と持続可能な農地利用を促す。

③農業用水の改善

- ・農業用水路の老朽化対策を行う。

用語解説

²⁶ マッチング：種類の異なったものを組み合わせること。「ペアリング」、「組み合わせ」、「適合」すること。

²⁷ シェア：「分担する」、「共有する」といった意味。

²⁸ アプリ：スマートフォンやタブレットなどのデバイス上で起動するソフトウェア

- ・雨量や水量計算を新基準にて見直し、農業用水路を改修する。

(3) 農業環境の保全整備

① 農業残さ等の総合処理方式の確立

- ・廃棄物の価値化を図る。

② 地球温暖化への対策

- ・高温障害に強い農業品種を導入する。
- ・代替作物へ転換するための情報収集や支援を強化する。

③ 農村景観整備対策

- ・農地、水辺や里山が一体となった田園風景の保全を図る。

3. 持続可能な観光業

現況と課題

全国トップクラスの人気を誇る「道の駅川場田園プラザ」は、観光の要であり成功例でもあります。しかし、現在、一極集中している観光客を村内全体に広げる取組みが課題となっています。そのため、観光ルートの整備や各地域の観光資源を結びつけたパッケージツアーの開発が求められています。地域の歴史や文化、自然を巡るツアーを企画し、観光客に多様な体験を提供することが考えられます。

また、村内に点在する観光施設の効果的な活用方法を検討し、観光客の満足度を向上させる取組みが必要です。具体的には、施設のリニューアルや新たなアクティビティの導入が挙げられます。さらに、地域の伝統文化や自然を活かした体験型観光の推進も重要です。地元の祭りやイベントへの参加、伝統工芸の体験教室などが観光客に魅力的な体験を提供します。

(1) 観光資源の活用と充実

① 里山や公共施設の整備、活用

- ・川遊びができる場を整備する。
- ・森林空間を活用した体験プログラム等の活動を提供する。
- ・誰でも使える加工場整備と活動支援

② 地形や自然の素材を生かした遊び場・イベントづくり

- ・名水を利用したイベント開催(例:世田谷のコーヒー名店によるデモンストレーション)
- ・豊富な水を活かしたイベント開催(例:酒蔵の協力を得る)
- ・上州武尊山のブランディング(夏山リフトの運行)
- ・自然登山ガイドの育成(年間通して)

(2) 村内情報の充実

① 観光セクションの連携

- ・SNS(特にインスタグラム)は魅力的なコンテンツの発信に努める。
- ・川場村をPRする観光大使を創設する。

(3) 田園プラザ事業の継続と強化

① 観光拠点としての強化

- ・道の駅川場田園プラザのさらなる充実と強化を図る。
- ・田園プラザ第2 サテライトとして、kawabaBASE や中学校跡地活用の可能性を探る。
- ・新商品開発の継続支援により、地域の特産品やサービスを進化させる。

(4) 国際観光への対応

①海外からの誘客

- ・スマートフォンなどを活用した通訳スキル向上のトレーニングを提供育成する。
- ・川場村でしか体験できない事業を展開する。
- ・繁忙期にお手伝いを募集できるサービスを構築する。
- ・多言語対応ができる人材や産業の育成を行う。

(5)リピーターの確保

①川場ファンの獲得

- ・効果的な SNS 発信で、新規ファンの拡大を図る。
- ・目を引くような観光ルートを作成周知する。(例:農業体験など本村を身近に感じられる体験を提供)
- ・コアファンの獲得のため、高品質サービスやファンイベントなど特別な体験の提供に努める。

(6)村内周遊施策の強化

①村内全体へ誘客

- ・村内をエリアに限定したロゲイニング²⁹などにより村内の魅力を再発見する。
- ・新しい観光資源を作る。(オフシーズンのスキー場活用)
- ・レンタルサイクルや電動キックボードの村内周遊ルートを整備する。(フォトスポットやスタンプラリーなどの導入)

用語解説

²⁹ ロゲイニング:地図やコンパスを使って、定められたエリア内に多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内にまわり、得られた点数を競う野外スポーツです。

4 林業・林産業の推進

現況と課題

木材コンビナート事業の稼働により、村内の山林も徐々に整備されつつあります。今後は、森林経営管理制度を推進し、健全な森林づくりを進めることで、災害や獣害に強い森林を目指します。具体的には、植林活動の推進や森林の保全と再生を目的としたプロジェクトの実施が考えられます。また、森林の生態系を保護するための施策や、森林資源の持続可能な利用を促進するための研修やワークショップの開催も重要です。

さらに、地元住民や学校との連携による環境教育の推進も重要であるため、例えば、子供たちが森林について学び、実際に植林活動や自然観察を体験するプログラムを実施することで、次世代の森林保護意識を高めることが期待できます。

(1) 元気な森林づくり

① 林道の整備

- ・100 年後の森林(自然)を守るため、10 年間で以下の取組みを行う(例:明るい森林(広葉樹の森林)、アクセスしやすい森林づくり、村民向けの森林優遇制度の導入)。
- ・武尊山をはじめ、村内の山々の登山道の整備を行う。
- ・林道整備を充実させ、山林を巡る事業を展開する。(環境に配慮したモトクロスなどを楽しむ)

② 災害・獣害に強い森林づくり

- ・人工林と自然林のバランスを調査し、持続可能な森林管理の基盤を築く。
- ・森林間伐等による快適な森林環境を提供する。
- ・木材コンビナート事業を活用した健全な森林整備サイクルを保つ。
- ・有識者を交えた適切な管理や保全策を検討する。
- ・ヤマビル対策等の安全快適な森林活動による地域の魅力向上を図る。

③ 持続可能な林業の推進

- ・「農業プラス観光」に「プラス林業」を取り入れる。
- ・川場村産材の積極的活用を促すため、補助制度を拡大する。
- ・木製品の製造を促進する。
- ・川場村産木材を使ったブランド家具を作る。(例:ベッド、机、たんす)
- ・林産業の働く場所を持続する。
- ・伐採した木材の有効活用を進める。

5. 産業の育成と振興

現況と課題

新たな地域産業の創出や雇用の拡大を図る施策として、企業誘致を推進することが重要です。また、川場中学校跡地の活用を検討し、貸し出しオフィスや起業のための事務所にするなど、新たな土地利用方法を模索する必要があります。具体的には、ベンチャー企業³⁰やスタートアップ³¹の誘致、地域の特産品やサービスを活かしたビジネスモデルの構築が考えられます。

さらに、商工業の育成や支援を継続し、地域経済の活性化を図ることも重要です。地元企業との連携強化や、地域特産品の開発・販売支援や新規開店の支援が挙げられます。また、起業支援やビジネスマッチングイベントの開催を通じて、地域の経済活動を活性化させる取組みも有効です。

(1) 地域資源を活用した企業の誘致

① 資源活用型企業の誘致

- ・中学校跡地を活用した企業や大学を誘致する。
- ・きれいな水を活用する精密機器工場等の誘致を進める。
- ・地盤の強さや自然災害への強さを活かし、企業等の誘致を促進する。

② 優遇措置制度の活用及び見直し

- ・耕作放棄地の企業活用を推進する。(建物がなくても)。
- ・制度を継続し、積極的な情報発信を行う。

(2) 商工業の育成と支援

① 村内企業への支援充実

- ・商工会などの関係組織と継続連携し、村内企業者への支援拡充を図る。

② 村内における起業支援

- ・道の駅、集会場や中学校施設等を活用し、若手起業家等の支援を進める。
- ・貸し出しオフィスの整備と宿泊施設との連携を進める。
- ・村出身者の村内における起業支援を強化する。
- ・テレワークセンターの成功例を参考にする。
- ・日本語が話せる外国人を受け入れ、村のグローバル化に向けたマッチング支援を行う。

③ 世代交代への支援

- ・人口減少高齢化社会に対応するため、「第三者承継(事業承継)」の道を広げる。
- ・引き継ぐ人(企業)と引き継ぎたい人(企業)のマッチングを行う。

用語解説

³⁰ ベンチャー企業:新しい視点や独自の能力・技術で革新的なサービスを提供する、設立数年ほどの若い企業

³¹ スタートアップ:新しいビジネスモデルや市場を開拓すること

④新産業の開発

- ・ジビエ、山菜、キノコなどの地域資源を活用する。
- ・多世代で人気のあるeスポーツ³²等の施設整備を検討する。

⑤中学校跡地利活用

- ・中学校跡地利活用の検討を進める組織「シン・カワバ」と協働し、効果的な活用を進める。
- ・学校施設の機能を活かした利用を推進し、産業の育成にも繋げていく。

⑥ふるさと納税の推進

- ・ふるさと納税返礼品の拡充を図る。
- ・魅力的な返礼品を取り扱う企業を誘致する。

(3) 農工商が一体となった組織づくり

①合同組織の設置

- ・商工会と道の駅を繋ぐ組織の検討を行い、商工産業の発展に繋げる。

用語解説

³² e スポーツ: コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技のこと

第4章 人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるむら（健康・福祉）

1. 心身共に健やかな生活

現況と課題

人口減少や少子高齢化は、多くの自治体が抱える課題であり、本村も例外ではありません。高齢化社会の進展に伴い、医療や介護にかかる費用および心身への負担は増加傾向にあり、本村を取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが想定されます。

村民が健やかで心豊かに、活力ある生活を送るためには、自己啓発や健康管理への意識向上を図り、村全体で健康づくりを推進する必要があります。そのため、川場村健康増進・食育推進計画に基づく各種施策を展開していきます。

特に、村民一人ひとりが「食生活・運動・生きがい」などの健康づくりに関心を持ち、健康寿命を延ばすための事業等への積極的な参加を促すとともに、広く村民が活躍できる場を提供することで、村民の生きがいの創出を図ります。また、本村の特定健診やがん検診等の受診率は他地域と比較して高い水準にあるものの、受診や治療がスムーズに進まないケースも見受けられるため、引き続き適切な受診勧奨と「自分の健康は自分で守る」という健康意識の醸成が重要です。

さらに、利根沼田地域は高血圧からの脳卒中が多いため、減塩を心がけた食生活の推進や、がん及び循環器疾患のリスクを伴う喫煙の抑制も推進していきます。今後、村民の健康づくりをサポートするボランティアの育成や、食生活改善推進員の継続育成、命を守るゲートキーパー³³の養成など、健康づくりの環境や体制の充実を図ります。

(1) 心と身体健康づくり

①親子の健康増進

- ・結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。
- ・母親学級を実施する。（対象者が少なく単独開催は困難なため病院等へ支援）
- ・母子手帳の電子化対応を進める。

②健診体制の充実

- ・健診・検診の実施期間の拡大、個別受診対応及び若年への対象拡大等により、健診等の機会を増やす。
- ・健診等の実施により、疾病等の早期発見、治療、支援に繋げる。

③健康なからだづくり

- ・ウォーキング教室などの開催と健康関係の事業に健康ポイント制度を創設し、村民の健康意識の高揚と運動習慣を定着化させる。（アプリ・万歩計の活用）

用語解説

³³ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

- ・運動機会の提供を図る。(スポーツクラブ事業・社会体育事業など)

- ・介護予防事業の充実に努める。

④こころの健康づくり推進

- ・親子の心のケアを行う。(相談、居場所づくり)

- ・ゲートキーパー養成を行う。

- ・児童生徒の生きる力の育成を図る。(生涯通じて心身共に健康な生活を送るための基盤づくり)

- ・趣味や生きがいの創出を図る。

(2) 健康的な食習慣

①食育の推進

- ・幅広い年代を対象とした料理教室を実施する。

②郷土料理や伝統食などの食文化を継承する。

- ・郷土料理作りを継続する。(村民向け対象者拡大)

- ・行事食の料理教室を実施する。

- ・学校の調理実習へのボランティア参加を強化する。

③食生活改善推進員活動の充実

- ・減塩料理等の健康食を推進し、村民の健康をサポートする。

- ・活動周知と会員数増加を図る。

④地域食堂³⁴・フードバンク³⁵の設置

- ・幅広い年齢を対象とした地域食堂の定期開催とフードバンクの設置を進める。

- ・村民の居場所づくり、村内の空き家等の活用を検討する。

(3) 地域医療体制の充実

①安心して生活できる医療体制

- ・救急医療体制の充実を図る。

- ・周産期医療や小児救急医療体制の継続確保に努める。

- ・医療保険制度の安定的な運営に努める。(制度内容周知、医療費の適正化情報提供の促進)

用語解説

³⁴ 地域食堂: 地域の人が集い、つながる居場所としての重要な役割を担っている「食堂」のこと

³⁵ フードバンク: 通常の販売が困難な食品・食材を、NPO 等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動

2. 地域で支え合う福祉事業の充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化、安全・安心に対する意識の高まりなどを背景に、一人ひとりの福祉ニーズが多様化し、既存の福祉制度や公的サービスのみでは十分に対応できない状況となっています。

障がい者や高齢者をはじめ全ての村民が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域の人々が互いに生活を支え合う仕組みづくりが求められています。地域住民のボランティアを主体とした住民参加型の移送サービスや地域福祉事業の実践を進める必要があります。

誰もが自らの生活の中で培った経験や能力を発揮し、互いに支え合いながら、生き生きと活躍することができるコミュニティの創造を進めるとともに、村民と社会福祉関係者及び行政の多様な協働により、村民一人ひとりの知恵と力を結集したむらづくりを推進します。

移住定住施策を推進し、人口減少に歯止めをかけるとともに、少子化を打破するため、きめ細やかで手厚い子育て支援を実行していく必要があります。ますます深刻化していく少子化の問題は、さまざまな要因を含んでいることから、安心して子育てができる環境の整備が必要です。子育てに希望が持てるように、福祉、教育、保健医療、そして住環境の改善を図り、「子どもを産み、育てるなら川場村」を目指します。

(1) 福祉施策の充実

① 福祉事業への支援

- ・見守り、声かけ、支え合いの仕組みづくりを進める。(ボランティア意識の高揚、ボランティア活動の促進)
- ・IT³⁶を活用した社会福祉サービスの仕組みづくりを進める。
- ・包括的な相談支援システムの構築を図る。(認知症高齢者家族やヤングケアラー³⁷)
- ・障がい者及び障がい児の自立した日常生活・社会生活への支援充実を図る。
- ・様々な福祉事業充実のため、関係機関や関係団体との連携強化に努める。

(2) 生きがいづくりと社会参加の促進

① 生きがいの創造

- ・高齢者の交流の場所を整備し、生きがいの創造を図る。
- ・高齢者のITリテラシー³⁸の向上を推進する。

用語解説

³⁶ IT: インターネットなどの通信と、コンピュータなどの情報機器を組み合わせて活用する技術のこと

³⁷ ヤングケアラー: 家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと

³⁸ ITリテラシー: 通信・ネットワーク・セキュリティーなどのITに関する要素を理解する力、さらに情報技術を操作して活用する能力

- ・ボランティア活動による地域貢献を推進する。

②高齢者と子どもたちの交流

- ・高齢者と児童の交流機会の強化していく。
- ・高齢者が講師となる村営塾の開催を検討する。

(3)子育て支援の強化

①子育て環境のより一層の充実

- ・子育てしやすい仕組みづくりを推進する。(助成、相談、居場所づくり、情報提供)
- ・ファミリー世帯向けの住環境整備を図る。
- ・こども留学の受入れ支援に努める。
- ・子ども家庭センターの設置に努める。

(4)移動手段の確保

①持続可能な移動手段

- ・地域で支え合う住民互助の移動支援サービスを推進する。(ライドシェア)
- ・社会福祉法人の公益的な取組と地域連携を図る。
- ・ボランティアセンター「生活支援マッチング事業」の効果的な活用を進める。
- ・路線バスの小型化と路線を検討する。(庁舎前バス停の設置)

第5章 多様性を認めあい 人を育て文化が磨かれるむら（教育・文化）

1. 教育の充実

現況と課題

本村では、就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスを提供しており、安心して子育てできる環境が整っています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、生きる力の基礎を養う教育を推進し、学校教育へのスムーズな移行ができるよう連携を進めてきました。

また、学校では、全ての子どもが知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性等をバランスよく育み、生涯にわたって能動的に学び続け、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを行うことが必要です。現代社会の変化に対応するため、教育現場では「教える授業」から「探究的・協働的な学びの授業」への移行が求められています。そのためには、子どもが自ら問いを立て、答えを見いだすだけでなく、新しい答えを創り上げるプロセスを重視しています。

イングリッシュセミナー、イングリッシュキャンプ、ホームステイなどの事業は、英語教育に段階を踏んで取り組み、グローバルな人材育成を目指しています。少子化等の影響により、実施内容や実施先の再検討が必要となっています。地域で学校活動へのボランティアに興味を持つ人は増加傾向にあり、今後も、行政、学校、地域が一体となっていける事業を検討する必要があります。

学校給食では、他市町村と比較しても充実した給食内容を維持し、地産地消を推進しています。特に、川場学園に在籍する子どもの給食費が無償であることは、家庭にとって大きな負担軽減となっています。今後も現在の質を落とさず、栄養バランスや味、彩りにこだわった給食を提供することが求められます。

また、社会教育では、人権感覚の深化と広がりを図るため、交流の場を増やすことが必要です。ワークショップやイベントを開催し、地域住民が集まって話し合う機会を提供することで、多様な意見や価値観を共有し、人権感覚の理解を深めています。

高校生や大学生の協力を得て、新しいアイデアや活気を地域にもたらすために、地域のイベントや学校行事に参加してもらい、世代間交流を促進し若い世代の視点を取り入れていきます。

また、令和7年4月の川場学園開校に伴い、川場中学校跡地活用の検討が進んでいます。現在、スポーツ関係の活動で利用されることが多い一方、文化芸能面での活用が少ないため、地域の文化や伝統を活かしたイベントやプログラムを企画し、利用の幅を広げることが求められます。

(1) 就学前教育の充実

① 生きる力の基礎を養う教育

・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図る。

② 川場学園への円滑な接続

- ・スムーズな就学につながるよう、かわば森のこども園と川場学園の連携強化に努める。

(2) 学校教育の充実

①「川場学園」の運営管理

- ・非認知能力を基礎にした豊かな学力を育成する。
- ・川場学³⁹の体系化による故郷への強い愛着心を醸成する。
- ・英語教育の充実によるコミュニケーション能力を育成する。
- ・DXの推進と人材育成を推進する。

②国際交流事業の充実

- ・イングリッシュセミナー、イングリッシュキャンプ、ホームステイを継続実施する。
- ・外国人を川場村に迎え入れる等、新しい形の国際交流の方法を検討する。

③地域のボランティアを活用した支援体制の充実

- ・川場村子ども応援隊「スマイル」による授業支援、登下校の見守りを充実する。
- ・ボランティア人材の確保・育成と、学校と地域の協力による活性化事業を検討する。
- ・専門性の高い授業によるキャリア教育の充実を図る。

④学校給食の充実

- ・地産地消のさらなる推進と地域の特産物や食文化の理解を深める。
- ・質を落とさずさらに充実できる方法を検討する。

(3) 学びの場の充実

①むらの学習館

- ・川場学を学ぶ拠点として、むらの学習館の活用を促進させる。
- ・子どもだけでなく地域に住む人のための「学びの場」を提供する。
- ・川場学を人づくり、地域づくりに繋げ、豊かな地域創世を継続推進する。

(4) 社会教育の充実

①豊かな人権文化の構築

- ・様々な施策を通じて交流するなかで、人権を尊重する豊かな心を醸成する。

②地域教育の充実と青少年の健全育成

- ・子どもから大人まで様々な人が交流し、互いに学び合える場所や機会を創出して多世代間の交流を推進する。
- ・人口減少が加速する中、子どもの交友・交流の場を確保するため、地域活動の集約化を検討する。

用語解説

³⁹ 川場学：川場村の文化や歴史等を学習により郷土愛を育み、国際的な視点で、故郷「川場村」を世界に発信できるコミュニケーション力を育成する取り組みと学び

③中学校跡地利活用

- ・中学校跡地を活用した事業を実施し、様々な人の交流の場として利用する。
- ・企業への賃貸借や世田谷区との交流など村民が関われる形での利用を検討する。

(5) 教育施設等の活用

①社会教育施設・学校教育施設の活用

- ・川場学園校庭を役場庁舎跡地まで拡張する整備を進める。
- ・地域住民がいつでも誰でも利用できる施設の開放を進める。
- ・各施設への冷房設備の設置を含む気候変動への対応に努める。

2. 文化の保存・継承

現況と課題

郷土芸能や伝統工芸の演者の高齢化や後継者不足が課題となっている中で、若い世代への普及活動や、地域文化の保存と継承を図ることが重要です。学校でのワークショップや地域イベントを通して、若者の関心を引き付ける取組みも考えていく必要があります。また、新しい村誌の編纂により、史跡や構造物などの貴重な文化財が明らかになりました。これらを適切に保存し、次世代に伝えるためには、専門家の協力を得て保全計画を立てたり、地域住民の意識を高める活動も必要です。文化財の見学や保存活動への参加を促す事業を実施することで、地域全体での保全意識を高めていきます。このようにして、地域文化の保存と継承を進めていくことが求められます。

(1) 伝統文化や文化財の保存・継承

①後継者の育成

・郷土芸能、伝統工芸、地域のお祭り等について、周知や体験機会を広め、保存・継承を推進する。

(2) 史跡、文化的構造物などの保存

①史跡の保護・保存

・川場村誌の活用を通じて、伝統文化や文化財の保護、保存、活用を推進する。
・川場村に存在する豊かな自然的・社会的な未指定文化財の調査、記録、登録の推進と保全に努める。